



森林公園に名前を

大淵の丸火地先に昭和46年度から5カ年計画で、森林公園を造成しています。この公園の名前を募集していますので、森林公園にふさわしい名前を多数お寄せください。

森林公園は、面積が100㏊もあり、そのほとんどが自然のままの雑木林でおおわれ、樹種も豊富で野鳥も多くみられます。また、富士山や愛鷹山などのながめもすばらしく、自然のなかで1日をすごすことができます。

■応募できるのは、市内に住んでいる人か市内の事業所に勤務している人です。

■応募の方法は、官製はがきに1人1種類の名前を書き、住所氏名、年令、職業をはつきり書いてください。

■締め切りは昭和47年3月15日まで。当日の消印のあるものは有効です。

■送り先は、富士市役所経済部林政課（富士市永田61-1・〒417）

■採用したものについては抽選で賞金または記念品を差しあげます。

■発表は昭和47年4月13日です。

申告はお早く

所得 税
事業 税
市・県民 税

期限は 3月15日まで

昭和46年分の確定申告をしていただく期間は、2月16日から3月15日までです。お忘れのないよう富士税務署へ申告してください。期限後になりますと加算税がつきますのでご注意ください。なお、確定申告をする人は事業税、市県民税の申告をする必要はありません。

■申告と納税の相談会場は

- ・贈与税 2月14日から2月19日まで
- ・譲渡所得 3月2日から3月9日まで
- ・一般所得 2月28日から3月15日まで
- ・場所はいずれも富士税務署

市県民税、事業税は次の場所で申告の受け付けを行ないます。お近くの出張窓口で申告してください。なお、給与所得のある人は、必ず勤務先から源泉徴収票を受け取って添付してください。

■富士市役所市民税課（3階）3月15日まで

■吉原地区

- ・元吉原公民館2月17日、18日
- ・吉永公民館2月23日、24日
- ・原田公民館2月28日、29日
- ・須津公民館2月21日、22日
- ・大淵公民館2月25日、26日

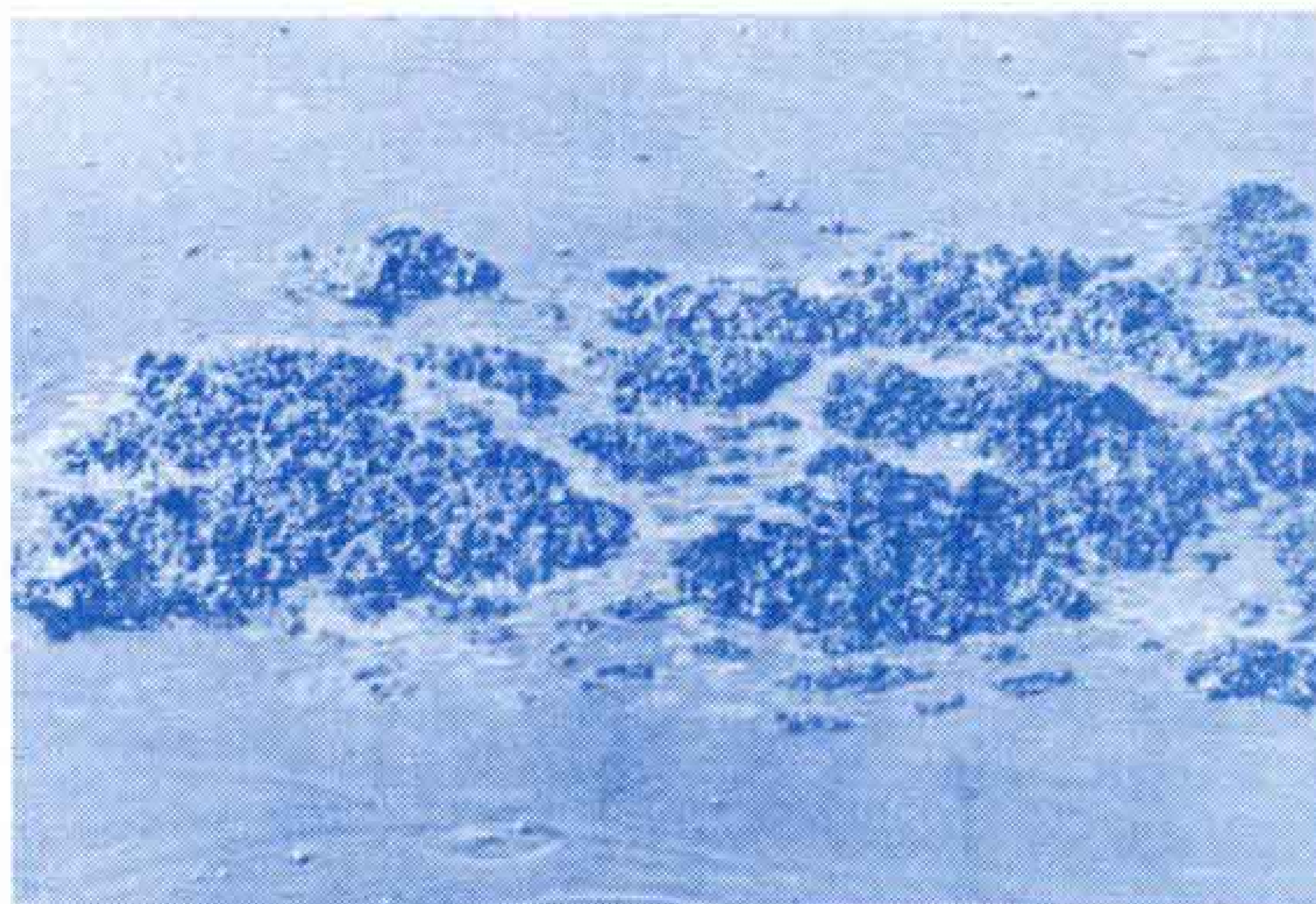
■富士地区

- ・富士税務署3月6日から10日
- ・岩松公民館2月17、18、19日
- ・中丸公会堂2月21日、22日
- ・田子浦公民館2月23日、24日

■鷹岡地区

- ・鷹岡商工会3月9日から3月15日まで

※各会場とも申告相談は午前9時から午後4時まで行ないます



へドロ処理の企業負担は 4億1000万円

田子の浦港にたい積したへドロを処理するための費用負担が決まりました。県は、へドロの処理を公害防止事業費事業者負担法によって実施することを決め、昨年12月に県公害対策審議会に、費用負担計画を諮問しました。この答申が1月29日に行なわれました。県は答申を検討した結果、竹山県知事が答申どおりの内容で費用負担することに決め、2月1日公表しました。

これによると事業費は5億円。このうち4億1000万円が企業負担です。負担するのは、水質汚濁防止法で規定された特定施設をもち、1日の平均排水量が50立方メートル以上の企業で、岳南排水路または河川を利用して田子の浦港に排水を放流している場合です。残りの9000万円は国、県、富士市、富士宮市で負担します。以上の負担率は、へドロがたい積した主な原因がSS（浮遊物質）を含む排水であるため、SSの負荷量を基本に算出されました。